

## 学生の皆さんへ「学生納付特例制度」

●問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎096(293)3112  
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

20歳以上60歳未満の人は、学生であっても国民年金に加入し、納付しなければなりません。一般的に所得の少ない学生の人には、国民年金保険料の納付が先送り（猶予）される「学生納付特例制度」があります。この制度の承認を受けると、万が一の事故や病気で障がいが残ったときでも、障害年金を申請することができます。

令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)の申請は4月から受け付けます。

- 対象者 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※1）に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下（※2）の人。
  - 必要書類 ①学生証（コピー可、有効期間が表記されているもの）または在学証明書（原本）  
②印かん（みとめ印で可。本人の場合は不要）
- （※1）学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程  
（※2）所得のめやす：128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除など



### 前年度から引き続き申請する人へ

令和7年度に学生納付の特例を受けた人で、今年度も引き続き在学する予定の人には、4月初旬に日本年金機構から、「学生納付特例申請書（はがき）」が送付されます（在学予定期間が把握できなかった人などには送付されていません）。はがきに、必要事項を記入して返送することで令和8年度「令和8年4月～令和9年3月」の申請ができます。

### 申請するときにはご注意ください。

- ・申請時点の2年1カ月前の月分まで遡ることができます。申請が遅れると万が一のときに障害年金が受け取れない場合がありますので、速やかに申請してください。
- ・学生納付特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれますが、年金額の計算には入りません。
- ・学生納付特例期間から10年以内であれば、保険料を納めること（追納）ができます。ただし、保険料を追納する場合、経過期間に応じて加算額が上乘せされますので、ご注意ください。

## 4月スタート！ 大津町おやこ手帳「からいもっ子」

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係（町子育て・健診センター内） ☎096(294)1075

こどもの成長記録や予防接種の管理がスマートフォンで手軽に行えます。今までの母子健康手帳と併せてご利用ください。

### おやこ手帳でできること

- 予防接種のスケジュール管理  
生年月日や接種履歴に合わせてワクチンの接種時期を自動で計算し、プッシュ通知でお知らせします。
- 成長をグラフで確認  
身長・体重を入力すると、成長曲線としてグラフ化します。
- 大切な思い出を写真と一緒に  
大切な瞬間を、写真やコメントと共に日記形式で残せます。

町の子育て情報をダイレクトに  
町内のイベント情報、健診のお知らせ、子育て支援施設の情報が届きます。

家族で共有・見守り  
離れて暮らす祖父母など、家族間で成長記録を共有できます。



**利用方法（登録無料）**  
各アプリストアで「おやこ手帳」を検索、または二次元コードからダウンロードしてください。

ダウンロードはこちら▼



iPhone▶



Android▶

### 「てくてく」サービス提供終了

デジタルこども手帳「てくてく」は、3月31日をもってサービス提供を終了しました。これまで「てくてく」内に保存されていたデータは、CSV形式で保存することができます。操作方法など詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページはこちら▼



## 元気大津づくり活動をはじめてみませんか？

●問い合わせ 役場総務課 地域づくり推進係 ☎096(293)3111



「元気大津づくり活動」とは、皆さんが自主的に行う活動のことで「町内で住民が自発的な意志に基づいて、他人または地域社会に貢献する目的を持って無報酬で行う行為」のことです。活動すると「水水ポイント」が貯まり、お得に活用できます！

水水ポイントは  
何に使えるの？

- 個人・団体の2種類に分かれています。
- 個人での活用▶ 町指定ごみ袋などと交換できます。
- 団体での活用▶ 団体への助成金として交付されます。

### 元気大津づくり活動にはどんな活動があるの？

#### A 町の美観を保つ活動

草取りやごみ拾いなど

#### D 地域環境活動

資源回収など

#### B 地域安全活動

子どもたちの見守り活動など

#### E 健康増進活動（団体のみ対象）

ウォーキング、ジョギング、体操、通いの場への参加、町主催の健康づくり活動への参加の5つのみが対象

#### C 支え合い活動

地域福祉などの座談会の参加など

注意 ①他の補助事業と重複申請はできません。※地域づくり活動支援事業のみ例外です。  
②同じ活動を個人と団体で同時に計上することはできません。



#### 町主催イベント参加（個人のみ対象）

対象となるイベントは担当課から別途お知らせします。  
※個人活動のみ対象

詳しくはこちら▼



個人で行う健康増進活動は熊本健康アプリを活用ください▼



## 健康ポイントを貯めて お得に健康づくりしませんか？

参加しないと  
もったいない！

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係（町子育て・健診センター内） ☎096(294)1075

令和4年4月から開始した健康ポイント事業。現在町では約2,700人が登録しています。毎日のウォーキングや健診受診、町主催の健康教室などの参加でポイントが貯まり、ポイントが貯まれば豪華賞品が当たる抽選会に参加できます。

### 健康アプリでどんなお得なことがあるの？

#### 毎日の健康状態を記録できてお得！

毎日の歩数だけでなく、体重や脈拍、血圧が記録でき、グラフ化されるので日々の健康づくりに役立ちます。

#### ランキングで楽しく！

毎日の歩数や獲得ポイントのランキングを市町村ごとや年代別、グループ毎に確認できます。自分の順位を確認してみましょう。

#### 仲良しや職場の仲間と楽しく！

仲良しや職場の仲間とチームを作り、平均歩数を競う「なかよし対抗戦」や「職場対抗戦」を開催します。仲間と励ましあい、楽しくお得に健康づくりしましょう。

#### 目標歩数をクリアしよう！

一定期間目標歩数を達成するとポイント獲得ができたり、ドリンクなどが当たる企画なども開催します。

#### 協力店でお得！

500ポイント貯まると「げんき！アップカード」がゲットでき、それを協力店で提示するとお得なサービスが受けられます。楽しくお得に健康づくりができる健康ポイント事業。ぜひ健康づくりに役立ててください。



詳しくはこちら▼



協力店  
募集中

500ポイント貯まった人に、ランチドリンクサービスなどの来店者へのサービス提供する企業や店舗を募集します。町内だけでなく、この事業に参加している市町村のアプリ利用者にも企業や店舗をPRする機会にもなりますので、ぜひ登録をお願いします。

登録はこちら▶

